

# 第16章 アイルランドにおける Interreg の試み

## —域内経済格差から国内経済格差の是正へ—

岡山大学経済学部

廣田陽子

### 1. はじめに

大西洋沿岸地域、EUの北の辺境に位置するアイルランドは、面積7万282km<sup>2</sup>、北海道とほぼ同じ広さの国土に人口390万人が暮らす。その歴史的経緯からイギリス経済へ従属的に依存していたが、第二次大戦後も開放的発展政策を取ることにより、より貿易への依存傾向を高めていった。外部要因に影響されやすく自立性に乏しい経済に加え、70年代後半からの拡張的財政政策などの経済政策の失敗によって経済復興に後れをとり、80年代半ばには成長の停滞、高失業率、財政赤字、国際収支の赤字に苦しむ状況は、「欧洲の病人」と呼ばれるほどであった。

アイルランドがイギリスとともにECに加盟したのは1973年。以降、EC市場への輸出を目的にした外資系企業の進出が進みはじめ、EU設立を目前に控えた1980年代後半からは一段と積極的な外資導入政策を取り入れ、ICT産業を中心に産業誘致を図っていった結果、1990年代ケルティックタイガーと称されるほどの経済成長を遂げた。

表1 アイルランドの経済成長率と失業率の推移

	1981–86	1987–93	1994–98
GDP成長率（実質）	2.1	4.8	9.2
失業率	17.1	15.7	7.7

[出所] OECD. Economic Surveys. IRELAND 1999

また、アイルランドの経済の特徴の一つとして国内の地域格差の問題が上げられる。19世紀半ば以降、大量の移民を流出してきたアイルランド西部の後進地域の経済開発、国内経済格差の解消は長くアイルランドにおける大きな問題であった<sup>1</sup>（松尾、1999）。1990年代の経済成長は、しかし、ダブリン周辺の拡大をもたらす一方で、国内の地域格差を解消するには至らず、2000年以降のアイルランド国家開発計画は後進地域への外資導入を中心にこの格差解消を大きな目標として掲げている。

<sup>1</sup> 松尾（1999）は1973年に既にアイルランドの地域開発政策について、単なる経済開発ではなく「無数の地域社会の再建という、途方もなく大きな課題である」とアイルランド経済の地域格差の構造的問題を指摘している。

一方、ECは1973年、最貧国アイルランドの加盟とともに域内の経済格差を緩和することが急務となり、1975年より構造調整基金（Structural Fund）、また、1992年には、通貨同盟に参加することを前提とした国々の欧州域内格差を是正するため、結束基金（Cohesion Fund）を設けるに至る。アイルランドは1973年から2003年までの期間に両基金から170億ユーロという多額の支援を受けてきた。これらの資金はインフラ整備や雇用政策、教育、地域支援に充てられ、アイルランドの経済発展に少なからぬ役割を果たしてきた。しかし、一方でペルクマンス、J（2004）は格差是正政策の設計にあって、集積がEU諸国間の格差は減少させるが、国内の地域間格差を拡大することを、また、この格差を是正するために政策によって集積を低下させようとすれば、今度はその国とEU全体の経済成長を低下させるであろうと指摘している。言い換ればこの一国の経済成長、ひいてはEUの経済成長をもたらす集積と国内の地域間の格差是正はトレードオフの関係にあるとしている（ペルクマンス、J, 2004）。また、O’Hara, P. and Commins, P.はその論文の中で、構造基金による国内の開発計画はアイルランド国内の経済格差の解消に何ら貢献していないと指摘し、今後、EUの地域政策とは決別し、アイルランドは自らの地域政策を掲げることが重要であると主張している（O’Hara, P. and Commins, P., 2003）。

高度な経済成長を遂げ、域内でのキャッチアップに成功したアイルランドではあるが、今後、どのように国内格差の問題を解決していくのか。本稿ではアイルランド後進地域の発展を考える上で、もう一つの構造基金プログラム、共同体主導（Community Initiatives）によるINTERREGプログラム—国境を越えた地域間の協力関係を推進し、

経済発展を図ろうという試みに焦点をあててみたい。経済発展の核となるエリアからは距離を隔てた地域において、地域が主体となり、その「後進性」を共通項に協力関係を進展させ地域独自の経済発展を遂げるという展望の可能性があるのかどうか、そして、強い中央集権的体制の下、構造基金を戦略的に活用してきたアイルランドで地域への権限委譲が起こり、EU、国家、地域のマルチレベルガバナンスの萌芽といったようなものがみられるのかどうかを探ってみたい。

以下、EUへの加盟がアイルランドの経済成長に与えた影響を踏まえながら成長の要因を概観し、また、90年代の経済成長で生じたアイルランド国内の国境・中部・西部<sup>2</sup>（Border Midland & Western Region：以下BMW）地域と南部・東部地域（Southern & Eastern Region）に生じた格差を取り上げた後、小規模ではあるがアイルランドで実施された国境を越えた経済協力プログラムINTERREGの成果と問題点をINTERREG IIA（1994–1999）の最終報告書を基にまとめたい。

<sup>2</sup> アイルランドの後進地域である国境・中部・西部地域（Border Midland & Western Region）は一般的にその頭文字をとって高級車の代名詞でもあるBMW地域と皮肉混じりに呼ばれており、本稿でもその呼称を採用する。

## 2. アイルランドの経済成長と EU 構造基金

### 2. 1. アイルランドの経済成長

80年代半ば、上述したような苦しい経済状況の中で失業率の改善と国民生活の向上を求める社会的コンセンサスが形成され、これを背景に財政運営の改善、より積極的な外資導入政策、また、教育への投資やインフラ整備をすすめる国家開発計画 (National Development Plan, 以下 NDP) が打ち出された。87年以降、順調な経済回復を示し始めたアイルランドは90年半ばから高度成長期へと突入、病人は一転、開放経済体制のもとで経済の活況を呈することになる。この経済成長をもたらした要因については様々な議論がなされている。ここでは大きく3つの要因をとりあげる。

第1は米国をはじめとする海外からの対内直接投資の大幅な増加である。アイルランド政府は80年代後半から、投資誘致のため、軽減税率（10%の法人税率）<sup>3</sup>の適用や補助金給付等、一貫した優遇措置を実施してきた<sup>4</sup>。アイルランドへの直接投資額は1994年から98年の間だけでも1億6,854万ポンドから3億7,950万へと大幅に増加している<sup>5</sup>。こうした外資優遇政策によりアイルランドに惹きつけられた外資系企業は資本とともに技術移転をももたらし、アイルランドの工業化にはずみをつけた。特にコンピューター機器などのエレクトロニクスと製薬産業を中心とする化学分野への投資が集中している。英語圏であるという利点とともに数千万ものぼるアイルランド系市民が存在する米国との親近度は強い。米国からの投資受け入れが全体の8割近くをしめ、また、2004年時点における外資系企業の総数は1,022社、そのうち478社（47%）、雇用数にして90,236人（70%）を米国が占めている（アイルランド政府開発庁、2005）。また、これら外資系企業の製品はほとんどが米国や欧州諸国へと輸出されているため、雇用、輸出、また、税収における米国への依存度は高い。この開放経済に90年半ばからのユーロ安とアメリカの好景気という追い風が吹き、アイルランドの高度経済成長は実現した。

第2の要因は高水準で比較的安価な労働力の弾力的供給が可能であったことである。1970年代から80年代前半までアイルランドではベビーブームが続き、90年代にはいるとこの世代が勤労世代へと参入、若年層の労働力が増加した。また、女性

<sup>3</sup> この優遇税制はアイルランドが高度経済成長を遂げると「有害な税制にあたる」としてEU内で問題となつた。98年7月 優遇税率10%に替え、一般法人税率12.5%を導入することが合意され、一般税率の段階的引き下げと10%税率の今後の取り扱いが決定された。2003年1月1日の法人税制の改正により一律12.5%となる（JETRO, 2001）。EUの税制調整、アイルランドの優遇税制については2002年9月に行ったJETROダブリン事務所の太田康富所長（当時）のインタビューに基づいている。また、このインタビューにおいてアイルランド国内経済格差についても有益な示唆をいただいた。

<sup>4</sup> 海外からのアイルランドへの投資の促進および雇用の創出を目的とした国際金融サービスセンター（IFSC）も1987年に設立された。10%の法人税率をはじめ、賃貸料の優遇的控除措置などが同時に適用された。EU向け金融サービスの拠点として米国企業をはじめとする多くの外資系企業がオフィスを構えた。

<sup>5</sup> 世界経済情報サービス（2000）『アイルランド：経済・貿易の動向と見通し ARC レポート / 世界経済情報サービス編』、世界経済情報サービス、東京

は家庭にいるべきという伝統の強いアイルランドではあるが、女性の社会進出も増加をみせてきた<sup>6</sup>。また、経済の好況が一度国外に流出していた移民を呼び戻し、労働力人口の増加に拍車をかけている。加えて、アイルランドには1960年代から教育重視の傾向があり、85年以降の財政支出全体に占める教育費の割合は大幅に増加している。NDPにおいても教育は優先投資分野となっており、教育・訓練に継続的な投資が行われ、数の増加だけでなく、質の高い労働力が生み出されている。

また、90年代にはじまった「社会的合意」の推進は、政府、労働組合、経営者団体、農業団体が対話を通じて賃上げを含む経済政策に関する合意形成を推し進めるものであるが、この労使の協調により、賃金の上昇が抑えられてきたことはアイルランドの国際競争力の維持に大きく貢献している。

第三点にEU加盟によってもたらされた変化である。1973年のEC加盟は、よりグローバルな市場の拡大に向けた引き金となり、産業構造の変化に弾みがついた。欧洲単一市場が実現したことで新たな販路が開拓され、輸出の増加とともに英国および大陸に向けて市場拡大を望む外国企業をアイルランドに惹きつけることになった。単一市場成立以降、域内貿易において、1973年の第一次拡大により加わった3カ国（英國、アイルランド、デンマーク）を含むEU9カ国の対原加盟国6カ国に対する輸出構成比の増加にはアイルランドの好調な輸出が貢献していることが指摘されている（棚池、2001）。

また、構造基金、結束基金によるEUからの資金供与をアイルランドが経済発展のために戦略的に利用していったことは見逃せない。児玉は1999年の欧州委員会の報告書の詳細から、アイルランドをはじめとする数カ国の受益額と負担額を比較し、オランダの負担額にほぼ近い額をアイルランドが受益していることを取り上げ、EU加盟のアイルランド経済への貢献は小さくないとしている<sup>8</sup>。また、児玉はEC加盟が「それまで対英関係に傾斜してきたアイルランドの政治座標を大きく塗り替える潜在性を持っている」（児玉、2004, p425）としてEUのアイルランド国内政治に与えている影響の重要性をも指摘している。

## 2. 2. 構造基金と結束基金の戦略的展開（1975 — 1999）

EUの構造基金はアイルランドのEC加盟の2年後、1975年にはじまるが、1988年に

6 共働き世帯の個人所得税率を優遇するなどの措置で女性の社会進出は後押しされた。

7 97年の「パートナーシップ2000」では個人所得税の減税と引き換えに賃上げの抑制が合意されている。2000年に合意された「繁栄と公正プログラム」は特に低所得者層への配慮を示しており、最低賃金の導入と低所得者の賃上げ、そして引き続き所得税減税を謳っている。

8 しかし、Clinch, P., Convery, F. and Walsh, B. (2002)はEUからの資金移転が多額であることを認めながらも、同じように結束資金を享受したスペイン、ポルトガル、ギリシャが80年代にアイルランドよりも高い生活水準にありながら90年代にはアイルランドほどの経済成長率を示すことができなかつたことをあげ、EUからの基金だけがアイルランド経済成長の源であったわけではないとし、数ある成長要因の中のひとつにすぎないという見方を示している。

は地域政策のための資金交付システムの抜本的改革が行われた。予算額は倍増、

表2 アイルランドにおける構造基金・結束基金プログラム(1989-1999)

単位:€ m

	総投資額	EU 負担額	EU 負担割合
1989-1993 期間	12,275	3,672	29.9%
1994-1999 期間	16,800	6,921	41.2%
総計	29,075	10,593	36.4%

[出所] Bennet, J. and Collins, R., 2003 を基に作成。

支給対象地域は特定の政策目標とそれに対応する地域に限定され、(Podriguez-Pose, A., 2002)<sup>9</sup>、アイルランド全土は目的1 (Objective One : 1人当たりのGDPがEU平均の75%未満) 対象地域、社会経済開発のために特に援助の必要な地域に指定された。

構造基金がEUメンバー諸国に供与されるためには、まず、メンバー国から欧州委員会に開発優先順位などを決めた計画書が提出される。アイルランドの場合はこれがNDPにあたり、これを基にアイルランドと欧州委員会が協議し、共同体サポート枠組み (Community Support Framework, 以下CSF) という、開発計画の概要、行動計画の優先順位、数量的目標値やターゲット、モニタリングや評価について記載された文書を作成、これに基づいて資金供与が行われた。2000年以前にはアイルランドは1989年-1993年に次いで、1994年-1999年の二次にわたり、NDPを欧州委員会に提出している。後者において政府は4つの優先事項、1. 生産的投資 - 工業開発、農業・農村開発と山林、2. 漁業、ツーリズム、3. インフラ整備 - 輸送、医療、経済、環境、4. 人的資源の開発 - 地域主導の潜在能力の活用を掲げ、構造基金を財源にこうした優先分野の整備を進めていった。アイルランド政府が強力な主導力を持ち、EUからの移転資金は戦略的にアイルランドの社会・経済開発に利用されていった。プログラムの総投資額とEUの負担割合は表2の通りである。

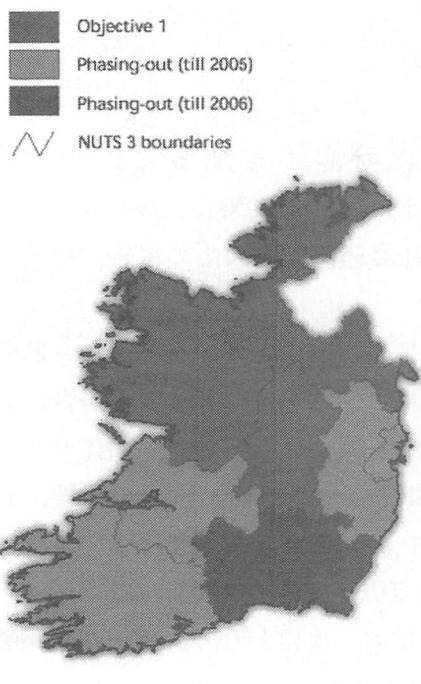
また、1992年通貨同盟に参加する前提を満たす経済発展を促し、EU内の国家間格差の是正を目的として、1人当たりのGNPがEU平均の90%に満たない国を対象に結束基金 (Cohesion Fund) が設けられ、スペイン・ポルトガル・ギリシャ・アイル

<sup>9</sup> この改革によって、援助が本当に必要な対象地域を絞り込む「集中原則」、戦略的な開発プログラムの下でプロジェクトを実施する「プログラム原則」、地方自治体に限らず、社会、経済の多様なアクターを巻き込んだ協力体制で実施していく「パートナーシップ原則」、国の開発努力を代替するのではなく、国は自らの公的開発資金を維持していくことを謳った「追加性の原則」、そして援助プログラムが正しく運営され、それぞれの施策が効果的に実施されているかをモニターさすることを義務づける「効果の原則」が導入され、構造基金による効果的な援助の柱となった。(Podriguez-Pose, A., 2002)

ランドが受給対象国となった。1993-1999の期間の結束基金の総計は16,700万ユーロ、そのうちアイルランドは9%の1,500万ユーロを受け取っている。結束基金の使用目的は交通インフラの整備と環境保全に限定されている<sup>10</sup>。

## 2. 3. アイルランド国内の地域格差

図1 アイルランド内の経済格差



[出所]  
[http://europa.eu.int/comm/regional\\_policy/country/vermap/irl/irl\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/regional_policy/country/vermap/irl/irl_en.htm)

94-99年期間終了時には90年代の経済発展により、アイルランド全体では目的1(Objective1)の条件を満たさなくなった。しかし、国内には経済発展の恩恵には浴していない地域があり、依然として経済格差が生じていたため、アイルランドは二つのNUTSII地域、目的1(Objective 1)対象地域となるBMW地域と目的1(Objective 1)の対象からはずれる移行期へと移る南部・東部地域とにステータスの分割を申請して承認された。ここではアイルランドの中に生じた地域経済格差に焦点をあててみる。

BMW地域は国土の47%を占めながら、人口はアイルランド全人口の3割に満たない自然にあふれる過疎地域であり、仕事を求める若年層の他地域への流出が常に大きな問題となっている<sup>11</sup>。1996-1999年の人口増加率は7.6%，同時期のアイルランド全体の増加率は8.0%，南部・東部地域でみると8.2%である。表3に見られるように人口密度の差は歴然としている。また、若年層の流出により地域の高齢化も進んでいる。南部・東部地域の中で比較的規模の大きい町の人口増加は見られるものの、それは農業従事者がより辺境の地より、町に移り住むという地域内での集中の表れにすぎない。

失業率は、南部・東部地域と同じような傾向で推移しているものの減少率は低く、1996年以降、両者の開きは増している（図2）。また、労働者の質においても、BMW

<sup>10</sup> 他の内訳はスペインが55%，ギリシア、ポルトガルがそれぞれ18%である。アイルランドのEU Structural FundのHPより。[http://www.csfinfo.com/htm/cohesion\\_fund/index.htm](http://www.csfinfo.com/htm/cohesion_fund/index.htm)

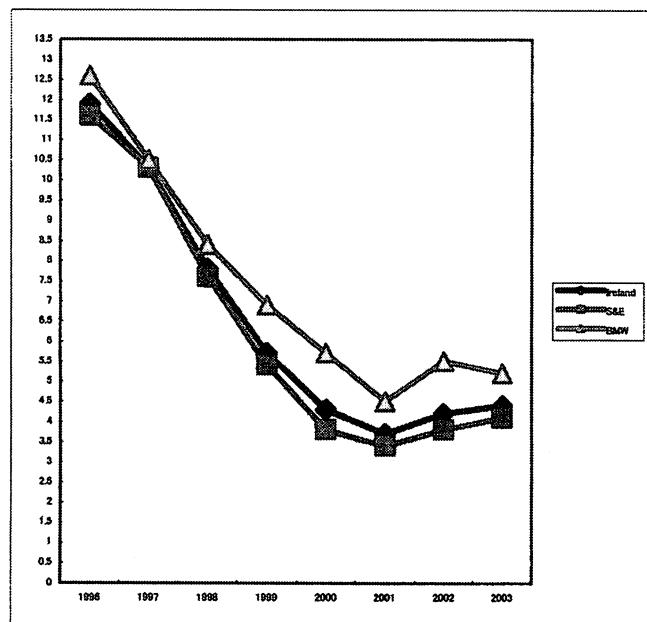
<sup>11</sup> 以下、BMWリージョン議会のサイト <http://www.bmwassembly.ie/index.html>  
南部・東部リージョン議会のサイト <http://www.seregassembly.ie/> をそれぞれ参照。

表3 アイルランド全体と各地域の人口／人口密度の推移

		1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
Ireland	人口	3626.1	3660.5	3704.8	3744.5	3786.9	3838.9	3917.2
	人口密度	52.6						56.9
S&E	人口	2660.9	2690.2	2726	2757.7	2778.6	2827	2879
	人口密度	73.1						79.1
BMW	人口	965.2	970.3	978.8	986.8	999.3	1011.9	1038.2
	人口密度	29.7						32.0

[出所] [http://www.csfinfo.com/htm/irelands\\_regions/nuts\\_2\\_regions.htm](http://www.csfinfo.com/htm/irelands_regions/nuts_2_regions.htm) より作成

図2 失業率の推移

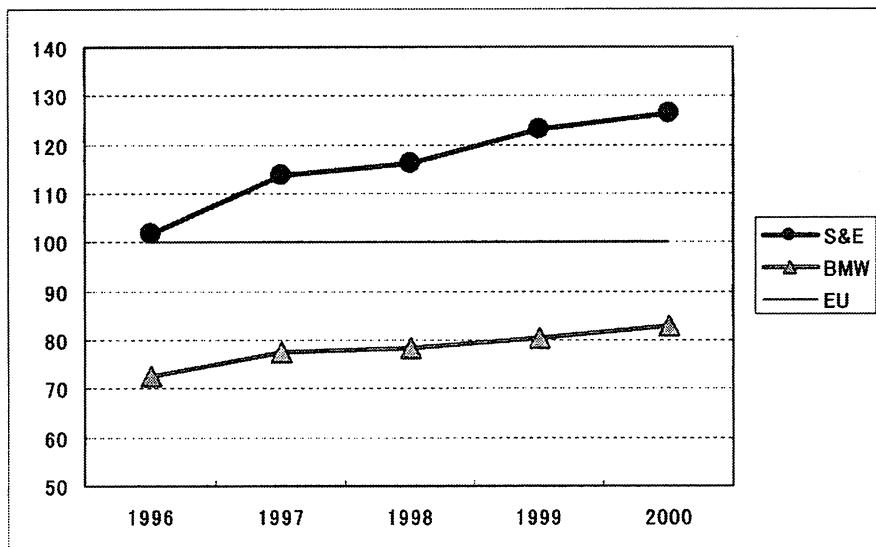


[出所] [http://www.csfinfo.com/htm/irelands\\_regions/nuts\\_2\\_regions.htm](http://www.csfinfo.com/htm/irelands_regions/nuts_2_regions.htm) より作成

地域の中・高等教育を受けた労働者の割合は南部・東部地域よりも低く、また非熟練労働従事者の割合は国の平均よりも高い。南部・東部地域は教育水準が高く、教育に力をいれる国の政策をそのまま反映しており、大学・短大などに進学する割合も年々増加し、その増加率はBMW 地域よりも高い。

また、経済成長を GVA（総付加価値）で見てみると BMW 地域は 1996–2000 年の間に 61. 1% 増加しているが、南部・東部地域の 77. 4% とは大きな差がついている。1 人当たりの GVA を EU を 100 とした指標で見てみると図 3 のようになり、BMW 地域の後進性と共に地域間のギャップが広がっているのが見てとれる。また、1996–2000 年の生産性<sup>12</sup>に関してもあまり変動のない南部・東部地域に比べ、BMW 地域は増減を伴いながらも若干下降を示し、特に製造業における低下が著しい。

図 3 BMW 地域と南部・東部地域の一人当たりの GVA 指標 (EU=100)



[出所] [http://www.csfind.com/htm/irelands\\_regions/nuts\\_2\\_regions.htm](http://www.csfind.com/htm/irelands_regions/nuts_2_regions.htm) より作成

BMW 地域はインフラの整備の進み具合も遅く、アイルランドを代表する Galway や Sligo のような商業港は南部・東部地域に位置している。不十分なインフラ、質の高い労働者の不足のため、本稿 2. 1. において見られたアイルランドの経済成長の要因の一つである外資の流入はアイルランド政府開発庁 (IDA Ireland) の努力にも拘わらず、なかなか進展していない。

南部・東部地域にも問題がないわけではない。ダブリンエリアを含む国土の 53% を占めるが地域人口の約 7 割が都市周辺の比較的狭い地域に居住している。アイルランドの経済発展を担っているエリアではあるが、急激な人口の増加のために住宅は高騰、交通の過密化など住環境も悪化し、社会資本の整備が追いついていない (Clinch, P., Convery, F. and Walsh, B., 2002)。また、南部・東部地域の中でも Carlow, Tipperary S.R., Waterford City & County, Wexford, Kilkenny などを含む南東部は経済的後進地域とされている。加えて、長期失業、ドラッグ中毒、教育水準の低さ、ホームレス、犯罪など都市内部の貧困問題も深刻であり、その改善が望ま

<sup>12</sup> 雇用者 1 人当たりの GVA.

れている。

#### 2. 4. NDP/CFS の統合 (2000 — 2006)

2000 年からは NDP がより拡張、充実し、構造基金からの拠出は全体の 10% にすぎなくなり、NDP と CFS は統合された投資計画として実施されるようになった。

また、今期間中の重点目標は地域格差の解消であり、競争力のある産業や直接投資がダブリン周辺に集中するのではなく、後進地域へも展開していくことを狙って、運輸・交通・通信などのインフラの整備、人材育成による労働力の確保に力を入れるとしている。各実施プログラムの資金の内訳と担当局は表 3 の通りである。

表4 国家開発計画 2000-2006

単位: € m

実施プログラム	総投資額	E.U 負担額	担当部署
南部・東部地域プログラム	5,380	572	南部・東部地域議会
BMW 地域プログラム	4,094	400	BMW 地域議会
雇用・人材育成プログラム	14,200	901	産業・貿易・労働省
製造部門プログラム	7,340	282	産業・貿易・労働省
経済・社会インフラプログラム	26,020	1,491	環境・地方自治省
PEACEII プログラム—アイルランド国境周辺への配分(2000-2004)	141	106	特別 EU プログラム 実施機関
技術支援	10	5	財務省

[出所] [http://www.csfinfo.com/htm/overview/operational\\_programmes.htm](http://www.csfinfo.com/htm/overview/operational_programmes.htm)

1999 年 7 月、29 の議席を持つ BMW 地域議会 (BMW Regional Assembly) と 41 の議席を持つ南部・東部地域議会 (S&E Regional Assembly) が設立され、それぞれの地域で EU 基金に関わるプログラムの支援を担当することとなった。それまでは政府官庁レベルに中央集権化されていた構造基金プログラムが、プロジェクトの開発や実施において地域レベルの果たす役割の増加を期待されているが、BMW 地域議会に割り当てられた投資額は全体の 7 % にすぎず、支援の多くはやはり中央政府が管轄する開発プログラムを通じて行われている。地域議会の役割については、プログラムの運営、実施において地域レベルの参加を重視する EU の意向に沿って資金援助を引き出すために設置されたものであり、実質的な地域への権限委譲を体現しているわけではないという批判もある (自治体国際化協会、2003)。

### 3. 国境を越えた協力関係—INTERREG プログラム

#### 3. 1. 共同体主導プログラム

構造基金にはCSF以外にメンバー国内だけではなく、EU全体で共有する特定の問題に対処する共同体主導プログラム(Community Initiatives)という枠組みがある。1994—1999年の期間には構造基金の9%がこの共同体主導プログラムに充てられていた。この時期には多様な共同体主導プログラムがあり、そのうち、アイルランドが参加したプログラムは農村開発に関するLEADERプログラム、産業構造の変化に対応し生産システムの変更を支援するADAPTプログラム、漁民を支援対象とするPESCA、国際的競争力をもつ小企業実現を目指すSMEプログラムなどであった。また、アイルランド固有の共同体主導プログラムとしては、北アイルランドの平和と和解のための特別支援プログラムPEACEがあげられる。平和と和解は経済発展と雇用、都市、農村の再建、国境を越えた地域協力の推進にこそあることをEUは強調しており、この特別支援プログラムが設けられている。そして、1991年から北アイルランドとの国境地域、1994年より英国ウェールズとアイルランド海をはさんだ地域が、国境を越えた地域協力を推進するINTERREGプログラムに参加している。

#### 3. 2. INTERREG IIA プログラム（1994—1999）

EUでは地理的に隣接しながらも国境、地域の境界をまたぐために経済統合が疎外されているようなケースへの支援を対象にしたプログラムINTERREGを1989年に創設した。1989—1993年期間でこのプログラムはかなりの成果をあげたと評価され、INTERREG II（1994—1999）へと継続された。INTERREG IIから予算規模は拡大され、対象地域も国境を接する地域間の協力、ストランド(Strand)A、エネルギーネットワークに関わるストランドB、境界付近の地域という限定を取り除き、広域圏で共通する特定の問題に取り組む協力を推進するストランドCというカテゴリーに分けられ、より多様な越境協力関係の推進が図られた。アイルランドはINTERREG IICにおいては北西部大都市圏の一部にも組み込まれているが本稿では特に国境を接する地域の越境協力、INTERREG IIAプログラムを取り上げる。

アイルランドは1991—1993年、北アイルランドとの越境協力プログラムでINTERREG Iの支援を受けていたが、INTERREG IIからが本格的な参加となる。アイルランドは、北は北アイルランド、東はアイルランド海を隔てて、イギリスと国境を接しているが、歴年にわたる北アイルランドとの紛争、アイルランド海という地理的障壁とそれぞれに地域協力を推進していくにあたって他の国境地域にはない特有の困難を伴っている。このそれぞれの地域を対象にINTERREG IIAプログラムが実施された。『INTERREG IIA事後評価報告 国境グループ7（英国、アイルランド）』（Ex-post Evaluation of the INTERREG II Community Initiative (1994—99)

Technical Report7 Border Group No7(UK, IRL)) (2003) は両地域において INTERREG IIA プログラムは計画された開発目的を達成し、地域間統合への土台を構築した。また、将来に向けてより協力の質を向上させ、重要な開発手段となつたとしている。この報告書を基に国境周辺地域の INTERREG IIA プログラムの実際をみていきたい。

### 3. 2. 1. アイルランドー北アイルランド越境協力

このプログラムはベルファーストを除く北アイルランド全体と国境に接するアイルランドの 6 つのカウンティ (Cavan, Donegal, Sligo, Leitrim, Louth, Monaghan) をカバーしている。両地域ともに欧州経済から、そして、それぞれの国の経済の中心からも隔たつた後進地域であり、1993 年時点の地域の GDP は各々の国の GDP の 8 割程度、失業率も各々の国全体の平均よりも高い数値を示していた。また、北アイルランドとアイルランドの歴史的紛争の経緯もあり、テロリストの国境超えを阻止するためにかつては道路封鎖などが行われており、両地域間の分断の度合いは高かった。

このような地域の協力、統合を進める INTERREG プログラムはアイルランドの財務省、北アイルランドの財務・人事省が担当官庁となって進められた。プログラムは地域開発、人的資源開発、インフラ整備、農業・漁業・林業、環境保護の 5 つのサブプログラムに、また、それぞれのサブプログラムは更に細かい部門 (measure) に別れている。最終的な予算配分はサブプログラム別に見るとインフラ整備に 56.9mECU (32.7%)、次いで環境保護が 48.6mECU (28.0%)、地域開発が 44.8mECU (25.8%) となっている。部門別に見てみると環境保護サブプログラムの水資源管理部門が全体予算の 3 割を占めているが、プログラム当初は全体の 2 割程度の予算だったのがプログラム期間中に 1.4 倍近くまで増資された結果である。次いでインフラ整備の運輸・交通インフラ部門が全体の 2 割近く、同じくインフラ整備のエネルギー・テレコム部門、地域開発の観光部門などがそれぞれ 1 割強の配分を受けている。INTERREG II 期間中に 863 のプロジェクトが承認、実施された。

既に INTERREG I プログラムに参加していたこの地域は、INTERREG IIA プログラム当初から越境協力において両政府間のリンクがあり、情報や経験、また経済的後進性などの問題意識が共有されていた。ただし、地元の自治体や民間団体が主体となつたような協力体制といったものは INTERREG IIA プログラム開始時点ではまだ見られなかった。INTERREG IIA プログラムの実施を通して、欧州委員会の関与が分権的で地元参加型の手法を促進し、より地元主体の越境プロジェクトの実施を可能にしたことが指摘されている。しかし、類似した目的と手法をもつた他の援助プログラム、例えば PEACE プログラムなどの存在がプロジェクトの重複や混乱を生じさせたというような場合も多々あったうえに PEACE プログラムの

方がボトムアップアプローチをより重視していたという報告もある。

また、プログラムの進捗は外部要因の影響も大きく受けた。IIA プログラム期間中に北アイルランドの平和プロセスが進んだこと<sup>13</sup>はプラスの要因としてはたらいたが、他方、BSE 問題、また口蹄病 (Foot and Mouth disease) の発生により、国境を越えた移動に制限が加わったり、農業関連部門のプロジェクト実施に影響を及ぼしたりするようなケースも生じた。加えて、プログラム期間中にアイルランドがめざましい経済発展を遂げたことは、国境を越えた経済活動を活発になると同時に、予算規模が少ない割には諸手続の煩雑な INTERREG プログラムではなく、潤沢な他の資金源の利用を促してしまったという側面もあった。

以下、プログラムの成果と問題点を具体的にみてみる。

### (1) インフラ整備

INTERREG IIA プログラムは国境地域のハード面、輸送インフラ、特に第二級道路状況の改善にはかなり貢献し、両地域間の分断の緩和をもたらした。しかし、欧州のネットワークへのアクセスを可能にするような港湾の整備、また、それぞれの国内、イギリスやアイルランドの経済的コア地域との貨物の輸送や人の移動を拡張するような整備は後れをとっている。また、これらインフラ整備においては国境をはさんでそれぞれの地域で独立型のプロジェクトとして実施されたものが殆どであり、越境協力による開発という点はみられない。しかも、国境内では道路など地続きの開発であるため実際の国境からかなり離れたプログラム該当地域の隣接エリアの道路整備までプログラム資金が使われるというような事態も生じていた。国家主導の構造基金プログラムの補完として INTERREG プログラムの資金を充当しているのではないかという批判も強かった。

エネルギー・テレコミュニケーションに関しては、国境南部の情報インフラの質的向上、また、南北のインフラの整合性の確保、ブロードバンドやデジタル通信の拡張などの効果がみられている。

### (2) 中小企業支援

INTERREG IIA プログラムは国境周辺地域の中小企業が国境を越えて拡大し、多様な市場へのアクセスを支援し、具体的に売り上げ規模の増大に貢献したとされている。成功例の一つとして、ACUMAN プログラムが取り上げられる。ACUMAN は国境をまたがる地域でビジネスチャンスを模索する地元の製造業、サービス業に従事する小規模な会社を支援し、地域経済活性化を狙ったプログラムである。外部コンサルタントやマネージメントサポート、ワーキングショップや個別カ

<sup>13</sup> 1998 年 4 月 10 日金曜日、アイルランドと北アイルランド政府は包括的な和平合意を締結した。いわゆる “グッドフライデー合意 (Good Friday Agreement)” である。その後も和平プロセスが進んでいる。

ウンセリングなどを通じて 166 の企業をサポートし、累計売上高の増加に貢献した。

しかし、R&D やイノベーションに関してはその優先度は低く、大きな貢献はみられていない。

### （3）教育・訓練

教育・トレーニング関連のプロジェクトには国境をはさんだ両地域で多くの人々が参加した。代表的な成功例としては LEO プロジェクトがあげられる。同プロジェクトは情報技術訓練のための協力プロジェクトであり、情報技術指導者を、国境を越えて周辺地域のコミュニティと結びつけるネットワークの構築を推進した。既存の情報技術に関する知識や設備を利用し、国境周辺地域の失業者やボランティアをターゲットとして、これらの人々の技術向上と就職への道筋を提供することに貢献をした。対象者の多くはシングルファザー／シングルマザーや低学歴者などの社会的に恵まれない人々であったが、このプロジェクトを通して訓練を受けた者の 98% が資格を取得し、多くが公的機関や NGO の教育トレーニングプロジェクトで、あるいはコミュニティにある機関で、講師としての就業機会を得た。数は少ないが情報技術に関して更なる教育を受ける方向に進んだ者や起業した者もいた。

しかし、アイルランド一北アイルランド国境周辺地域は構造基金の目的 1 のカテゴリーに属する後進地域であったため、地域全体の教育や雇用問題に対処するには INTERREG プログラムの規模は全く不十分であった。また、国が主導する予算規模のはるかに大きい人材育成や雇用促進の構造基金プログラムに比べても、予算規模の小さな INTERREG プログラムはその効果も限られているといわざるを得ない。ただし、INTERREG プログラムはサービスや設備を整備し稼働させる準備を整えたり、民間企業、公的機関、その他の組織をリンクする仲介的な役割を果たしたりしており、INTERREG III プログラムの越境協力への土台作りに貢献したと報告書は記している。

### （4）プログラムガバナンスも含めた協力関係の進展

INTERREG II の前半期は特にアイルランド側でインフラ整備に集中して投資が行われ、国内での連続性を重視する開発手法、共同での計画立案の欠如などのため、国境を越えた協力関係は殆ど進展しなかった。しかし、後半の 1996 年以降、プログラムは民間企業や公的機関の国境を越えた繋がりを促進、また、3 つの地方自治体ネットワークの事務局への支援を行い、広範囲の越境協力の実施と統合的な越境地域の開発計画の立案を可能にした。生産性向上のための様々な経済協力分野、エネルギー分野でのネットワーク作りにも成功を収めた。

そして、これらのネットワークは INTERREG III での一層の協力を促進することが期待されている。他方、コミュニティや規模の小さい NGO などのリンクはその成果が実感されるほどの結果はでていない。

プログラムの意思決定にあたってはモニタリング委員会（Monitoring Committees），運営委員会（Steering Committees）は主に両政府の担当者が委員として参加して、承認事項やモニタリングにおいて共同で意志決定を行ったが、実際のプロジェクト運営と財務の面においては運営や諸手続き、助成金の支払いなどすべては各々の国で個別に行われていた。

また、モニタリング委員会に民間の社会・経済パートナーが参加しはじめたのはプログラムの後半からであり、それもかなり制限されたかたちであった。プロジェクト承認のために共同作業部会（Joint Working Group）も創設されたが、これも関係官庁から派遣されたごく限られた人数の行政官と数人の技術専門家が参加するのみでそれ以外の関係者を交えるということはなかった。より広い分野にわたって、また、地域利益を代表する人々をプログラム運営に巻き込んでいくだけの体制作りはまだまだ十分ではなく、こうした官による中央集権的な決定手法は今回の INTERREG IIA プログラムでよく聞かれる批判のひとつであった。

欧州委員会はより強く越境協力の要素を取り入れ、また、幅広い人々の参加を得てプロジェクトを実施していくことを要請しており、INTERREG 開発担当員（INTERREG Development Officer）の設置も欧州委員会が推進した制度である。開発担当員はプログラムを広報する役目を担い、また、プロジェクト申請者の発案を計画書として申請できるようにするまでのプロセスの手助けや、諸手続きに関する指導なども行い、一般申請者とプログラム運営陣との間の仲介役としての機能も果たしていた。地域の人々をプログラムに巻き込んでプログラムを活性化していくことが開発担当員の職務であった。しかし、多くの役割を担いながら国境の両側にそれぞれ 1 名ずつしか配置されておらず、要請に十分対応できているとはいえない状況であった。

最終的にプロジェクトレベルでは全体の約 3 割が国境を越えたプロジェクトであったとされているが、それがどの程度の協力レベルを指すのかは明らかではない。わずかでもプロジェクトの成果が国境を越えて影響を与えるようなものであったならば、越境協力プロジェクトと見なされていたようである。

しかしながら、多くの問題点が指摘されているとはいえ、CSF を通じたメインストリームの構造基金の運営にあたっては高度に中央集権的なアイルランドにおいて分権化を促すような手法をわずかでもたらす役割を INTERREG プログラムが果たしたことは EU レベルにとってある程度の意義があったと報告書は記している。

### 3. 2. 2. アイルランドーウェールズ越境協力

このプログラムはアイルランドとイギリス、ウェールズ地方との間にあるアイルランド海を国境として両国間の航路と、アイルランド東部地域と南東部地域<sup>14</sup>、ウェールズ側はアイルランド海に面した Dyfed と Gwynedd というそれぞれ NUTS III の地域を対象としている。両地域は文化的にも異なり、地域としての共通性は殆どないが、欧州市場から遠く隔てられているという共通の危機感が両地域の協力関係を発展させていくこうという両者の意向を強めていた。ウェールズはイギリス国内の中央行政からも距離があり、1994 年まで人口増加はあったが、地域内でのばらつきが激しく、若年層の流出も恒常化して、一層の過疎化と老齢化が進んでいる。こうした状況は上述したアイルランドの BMW 地域に類似している。

アイルランドーウェールズ間プログラムは、海洋によって分断されている地域が協力関係をもつことで地域の発展を促すことが支援に値すると考えられた最初のケースでもあった。しかし、実際にこの背景にはアイルランドにおいて、この時期、メインストリームである CSF の支援額が予定していたよりも低かったため、その額を補填する目的で INTERREG などの共同体イニシアティブの支援事業にできる限り参加し、援助資金を最大化することをめざしていたという事情がある。アイルランドーウェールズ間の INTERREG プログラム開始はアイルランドからの強い働きかけの結果でもあった。

アイルランドの財務省とウェールズ省が共同して進めていったこのプログラムには 2 つのサブプログラムがあり、海洋開発サブプログラムは交通・運輸（港湾、鉄道、道路）、交通情報システム・施設、海洋及び沿岸部の環境保護と海洋緊急時計画、一般経済開発サブプログラムは、経済開発協力、観光・文化協力、人的資源協力、技術援助の各部門に分かれていた。予算の 67% にあたる 56MECU が交通・運輸部門にあてられ、次に予算割当の多かった部門は経済開発協力部門、観光・文化協力部門でそれぞれ全体の 1 割弱の予算割り当てがあった。プログラム全体で 151 のプロジェクトが実施された。

#### （1） インフラ整備

予算も多く配分されているインフラ整備は当初の目標を達成させて成功を収めているがそのうち鉄道事業 3 プロジェクト、港湾事業 9 プロジェクト、道路事業 14 プロジェクトがアイルランド側で実施されたものであり、ウェールズは道路事業 7 プロジェクトを実施しただけであった。これは前述したような INTERREG 資金を CSF プログラムの補完として利用したいというアイルランド側

<sup>14</sup> アイルランドの南東部地域は NUTSII では南部・東部地域の一部ではあるが、その中でも後進地域とされている。

の意図が反映された結果であり、これに対しては非難も多い。

アイルランドは特に港湾設備の整備、またダブリンなどの主要都市から港までの道路整備に力を入れたり、速度の速いフェリーの導入を図ったりした。これにより、両国間の移動時間が飛躍的に短縮されたり、あるいは気象条件によるフェリーの不定期な運航が大幅に改善したりしたわけではなかったが、より快適で効率の良い両国間の移動を可能にし、両国間の交通量は増加したと報告書はみている。しかし、インフラ整備はそれぞれの国での独立プロジェクトであるため、プロジェクトの推進自体に越境協力という側面は全くないのが実情であった。

### (2) 人的資源協力部門

全体の予算からすると1割に満たない人的資源協力部門ではあるが、この支援を受けて開催されたトレーニングプログラムには両地域で多くの参加者を集めた。プログラム当初は、冬期など航行が不定期になるため、海を超えての労働移動は殆ど重要性をもたっていなかったが、運行状況の改善とアイルランドの高成長<sup>15</sup>による大ダブリン圏における雇用機会の増加で、国境を越えた労働市場はより重要性を増した。こうした雇用機会を積極的にとらえるために教育・技術訓練への要請が高かったことがうかがわれる。

この部門の予算は ESF(European Social Fund)からの資金で賄われているが、プロジェクトは当初、国境を挟んだ両地域の共同プロジェクトとしての実施を予定されていた。しかし、最終的には他部門の多くのプロジェクトと同様、個別に実施された要素が強かった。これは一つにはアイルランド側への ESF からの支払いが遅延していたことが影響したとされている。

アイルランドとウェールズ間の INTERREG プログラムにおいて、もっとも成功を収めたとされているのがこの部門の Celtic Knots プロジェクトである。このプロジェクトはダブリンテクノロジー研究所、北ウェールズの Coleg Menai Bangor 大学、アイリッシュ・フェリーという企業パートナーを得て、アイルランド海で就航するフェリーで働くスタッフの船上訓練の開発、実施を行った。また、これによって開発されたトレーニングパッケージは他の航路のフェリー操業にも活用されるユニークなものとなっている。

### (3) ネットワーク作り

両地域間での協力関係やネットワーク作りはある程度の成果を収めていると

---

<sup>15</sup>プログラム期間中のアイルランドの著しい経済成長は、INTERREG プログラムに関連する雇用においても影響を与えた。より条件の良い職を求めてプロジェクトの主要ポストの離職率は高く、また交替要員の求人には困難が伴った。

報告書は指摘しているが、計量的な成果や目標達成度を具体的な評価は難しいとしている。環境関連のプロジェクトにおいては越境協力の成果があったと見られているがそのほとんどは専門家あるいは大学などの教育関係者における協力であった。海洋環境部門では 10 のネットワークが立ち上げられたが、プログラムの支援が終了すると一つを除いてはすべて終了しており、個人的なつながりを残す程度であるとしている。

#### (4) プログラムガバナンスも含めた協力関係の進展

アイルランドとウェールズの国境を隔てた地域には INTERREG IIA 以前は協力・連携関係は殆ど存在しておらず、アイルランドとウェールズの制度面や政策の相違がプログラム実施上問題となったり、中央集権的な決定機構のために効果的なプロジェクト実施が実現できなかつたりという面もあった。

財務も含めてプログラム運営の主要な責任は、共同モニタリング委員会 (Joint Monitoring Committee) が担っていた。欧州委員会、ウェールズ省とアイルランド財務省、他関連部局からの代表と該当地域の地方自治の代表者など 45 人の委員で構成されているこの委員会は年に 2 回の会合がアイルランドとウェールズで交互におこなわれていた。アイルランド側は中央官庁からの参加者で占められていたが、ウェールズ側では様々な半官組織やサードセクター組織、ウェールズ・アート・カウンシル、観光局、ウェールズ・カントリーサイド・カウンシルなどがモニタリング委員会に参加していた。

同委員会にはプロジェクト選考に関して権限を与えられている共同作業部会 (Joint Working Groups) のメンバーも数名参加している。共同作業部会は 3 ~ 4 ヶ月に一度、会合を持ち、モニタリング委員会のいわば実行部隊として活動していた。特定分野の専門家、部門グループ、共同運営部会 (Joint Steering Group)、モニタリング委員会、INTERREG 調整チーム (INTERREG Coordinating Teams) からの参加者、開発担当員 (Development Officers) など約 15 人のメンバーで成り立っており、「観光と文化」「人的資源」「交通と経済発展」の 3 つのテーマに沿った作業部会が存在していた。

これらのいずれの委員会あるいは作業部会の会合においても海を越えての会合出席には常に困難がつきまとい、大概、主催国の委員の割合が多くならざるを得なかった。参加組織によっては会合場所まで 6 時間から 8 時間を要するというケースもあった。また、これらのプログラム運営構造において、民間の社会・経済パートナーや地方自治体の参加は充分ではなく、共同作業部会は幅広い代表者で構成されてはいえ、やはりアイルランド側は専門知識をもった中央官庁からの参加者で占められていた。

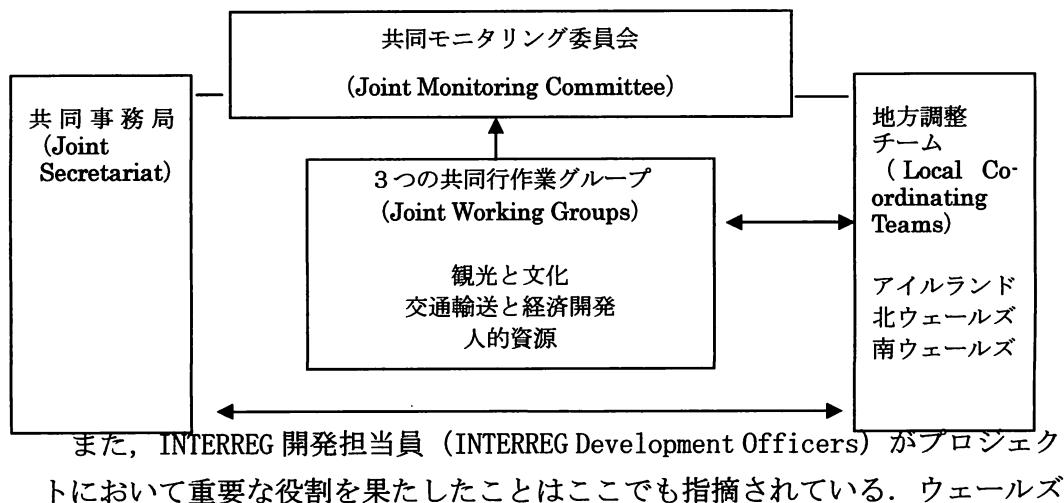
両地域における地域行政の違いも両者が歩調を合わせていく上で障害となっ

た。アイルランド側は各官庁が権限をもち、そこから派遣される部門管理者 (Measure Manager) がプログラムの実施に深く関わっていたが、これに対応するウェールズ省側の担当者は権限範囲が異なり、両者が水平的な協力関係をもつことを難しくしていた。ウェールズ側では部門管理者の役割は正式には定義されておらず、評議会や関係局からの専門家がアイルランド側と連携を取りつつ、プロジェクトの選考や活動の決定に主導的な役割を果たしていた。この協力関係は環境部門では良好に進められたが、観光、経済開発、人的資源協力においては新たな協力関係を構築していく上で成功の度合いは低く、部門によつても協力関係に差がみられた。また、各部門間の連携が欠如していることで適切なプログラム戦略がたてられないという状況も生じていた。

実際のプログラムの管理運営、財政運営はアイルランド、ウェールズと個別に行われていた。共同事務局が設置され、アイルランド、ウェールズが交替でモニタリング委員会の主催と司会を行ったり、またプロジェクト承認や資金の支払いの管理を行ったりしたが、共同作業ではなく、両国が並行してそれぞれ作業を行っており、共同事務局専任のスタッフというものも存在しなかつた。

実施機構としては地方調整チーム (Local Coordinating Team) がウェールズ側で2人、アイルランド側で1人の専任スタッフを擁してプログラムの活性化、プロジェクトの申請や承認のプロセスでプロジェクトリーダーの実務的サポートなどを行いプロジェクトの推進を図った。地方レベルにおける問い合わせに応じたり、一般的な情報提供を行ったり、国境を越えて活動するグループの連携を図ったりと地方調整チームの役割は大きかった。このスタッフにかかる費用はウェールズでは地方自治体とウェールズ省の共同で出資されていたが、アイルランドのスタッフは財務省からの派遣であった。

図4 INTERREG IIA プログラムの管理運営機構



は南北に長いため、北と南にそれぞれ 1 名ずつ 2 名、アイルランドには 1 名の開発担当員が配置され、それぞれの地域をカバーしていた。INTERREG に関して専門の知識と経験を持つ、開発担当員の存在が多く多くのプロジェクトをサポートし、様々な困難を克服してプロジェクトを成功へと導いた。しかし、報告書が行ったインタビューの中にはプロジェクトの促進のためにはもっと技術的なサポートが必要だったという指摘もあった。アイルランドの開発担当員は 160 のプロジェクトを担当したが、開発担当員以外に部門管理者システムがウェールズよりも整っていたため、アイルランドではより短時間で専門家のアドバイスを受けることが可能であったことも報告されている。

プロジェクト選考にあたっては、両地域が協力的に行っていったが、そのため、例えば両地域の優先順位の違いで折り合いが合わず、観光と文化部門においてプロジェクトの承認の数が他部門よりも少ないという結果になってしまったこともあった。

プロジェクトの実施レベルにおいて、最終的には国境を越えて共同管理、実施が完全に行われたプロジェクトというものはなかったが、経済協力と環境部門といった「ソフト」面の開発では多くのプロジェクトが国境を越えたパートナーシップを伴い、ノウハウや経験を共有し活用していた。アイルランド—ウェールズ間においてはこの INTERREG プログラムがなければ、こうした国境を越えたプロジェクトは存在しなかったんだろうと考えられている。しかし、実際に国境を越えた協力という要素がプロジェクトに効果的な結果をもたらしたかどうか、あるいは国境を越えた協力を取り入れたことで計量的な経済効果があつたのかどうかといった点は明かではない。

### 3. 3. INTERREG III プログラム (2000-2006)

新たなプログラム期間である 2000 年からは、増えすぎた共同体イニシアティブのプログラム数は INTERREG (越境協力), LEADER (農村開発), URBAN (都市問題), EQUAL (雇用問題) の四つに集約され、INTERREG II は INTERREG III へと継続された。構造基金に占める共同体主導プログラムの予算割合は 5 % に減ったが相対的に INTERREG の重要性は高まった (岡部, 2004)。2000 年より開始された INTERREG III は以下のような 3 つのストランドに再編成された。

#### 3. 3. 1. INTERREG IIIA

国境を接する地域間で共同プロジェクト INTERREG IIA を引き継ぎ、アイルランド—北アイルランドとアイルランド—ウェールズが継続して支援を受けているがそれぞれプログラムの運営主体が変わり、INTERREG IIA の経験を基に更なる協力関係を展開している。

国境をまたいで活動している 6 団体で構成された SEUPB (Special EU

Programme Body) が 1999 年のイギリス、アイルランド間の協定により設立され、アイルランド一北アイルランドプログラムの運営を担っている<sup>16</sup>。 IIIA プログラムでは、経済発展のための地方主体の開発戦略的の策定や開発アプローチに重点をおいている。また、国境周辺地域の住民へのサービス提供、福利厚生の改善も新たな目標となり、住民参加型の手法で草の根レベルのネットワークを充実させ、コミュニティの結束を図っていくことが強調されている。本当の意味での国境を越えた協力、連携を推し進めていくことが INTERREG IIIA アイルランド一北アイルランドプログラムの主眼となっている。

アイルランド一ウェールズプログラムは南部・東部地域議会がサポートしており、Warterford の地域議会ハウスにプログラムの連絡事務所はある。インフラ整備が中心でアイルランドに偏りがちであった IIA プログラムから、両地域のバランスのとれた活動の促進へと焦点は移った。文化、遺産、観光プログラム、ビジネス・企業開発プログラム、教育・訓練・人的資源開発、農村の開発と多様化プログラムがほぼ同等の支援を受けて、よりソフト面で充実した活動支援が行われている。農村の開発と多様化プログラムでは労働力の確保、経済基盤の多様化、若年労働者の流出などの問題に精力的に取り組んでいる。IIA の経済開発協力部門の下で形成された連携や協力関係が基礎となって IIIA プログラムが展開されている。

### 3. 3. 2. INTERREG IIIB

広範囲にわたる 10 のヨーロピアンリージョンに分かれており、空間的開発戦略を支援。INTERREG IIC を引き継いでいる。アイルランドはそのうち、北西欧州 (North-West Europe) リージョンと大西洋軸 (Atlantic Area) 2 つのリージョンに含まれている。

北西欧州リージョンのプログラムに参加を希望する団体は最初のコンタクトポイントとして指定されている南部・東部地域議会に連絡をとることになる。現在、北西欧州リージョンにおいてアイルランドがリーダーとなっているプロジェクトは 3 つ。そのうち TESIS<sup>17</sup> プロジェクトはアイルランドの Gaeltacht (BMW 地域) の経済団体、IT 企業、ビジネス・イノベーションセンター、ベルギーの Antwerp-Waasland 通商・産業議会、オランダの経済開発局、ウェールズ Carmarthenshire カウンティ協議会の生涯学習と娯楽局、再開発局がパートナーとなっては中小企業による既存の光ファイバー通信網のより有効な活用、e-ビジネスの可能性の発掘、経営、生産、販売におけるイノベイティブな光ファイバーの利用を促進し、北西欧州リージョン内の中小企業の国境を越えた拡大

<sup>16</sup> SEUPB はまた、共同体主導プログラム、PEACE II の運営局ともなっている。

<sup>17</sup> TESIS のサイトを参照。 <http://www.thesisproject.net/modules.php?name=Content&pa=showpage&pid=8>

戦略を考えるプロジェクトを実施している。

大西洋軸リージョンは、北はスコットランドから南はカナリー島まで約3000Kmの範囲に及び、アイルランドとポルトガル全土、スペイン、フランス、イギリスの一部が対象となっている。主に海事関連のプロジェクトが多い。この大西洋軸リージョンのプログラムはBMW地域議会が窓口となっている。

### 3. 3. 3. INTERREG IIIC

リージョン間、特に IIIB で設定されているリージョン間にまたがるプロジェクトが対象となる。アイルランドはフランス、ドイツ、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダ、イギリスとともに West Zon に属する。ネットワーキングを通じた地域の開発と統合を目指し、効果のある政策と実施手段を向上させることを目的としている。

## 4. まとめにかえて

アイルランドは EU 加盟により、欧州単一市場や多大な EU からの資金供与を戦略的に活用してきた。しかし、高度経済成長を遂げながら国内での地域格差は依然として収斂していく気配をみせていない。2000 年以降はその格差を是正すべく、NDPにおいて、後進地域への積極的な支援を行っていることは先にも述べた。NDP と連携しながら、2002 年からは 2020 年に至る長期スタンスで国家空間戦略 (NSS) を策定し、国家全土、また北アイルランドも含めたアイルランド島全土で総合的でバランスのとれた経済開発を推進していくことを目標としている。 NSS は地域レベルを主体に新たな玄関口 (Gateways) とハブを空間戦略的に配置することを提唱しており、アイルランド政府開発庁はこの空間戦略に従って、アイルランド全体に対内直接投資を呼び込むことを狙っている<sup>18</sup>。

「小さな開放経済」として成功を収めてきたアイルランドは、一方、外部環境の変化にも容易に影響を受けやすいことも確かである。2000 年になるとアイルランド好景気をもたらした環境も少しずつ変化はじめ、アメリカの景気の陰りのアイルランド経済への余波が懸念され、失業率も一時上昇しかけた。90 年後半の好景気の熱狂が冷めかけて、今後の成長への不安もうかがえる (Clinch, P., Convery, F. and Walsh, B., 2002)。最近では、世界的な好況を背景に再び失業率も低下を示しているとはいえ、ユーロ高の傾向にともない、国際競争は厳しさを増すことが予想される。またユーロエリア内のインフレ率を考えると今後の賃金上昇はアイルランドの国際競争力の低下をもたらし、ひいては失業率の増加につながる懸念もある。加えて、最近の情報技術の進化は企業活動の一部をコストのより低い遠隔地に置くことを可能にし、インドや中国の先進国市場への接

<sup>18</sup> IDA Ireland (2004) "The Gateway concept and positioning to win FDI" Sean Dorgan Chief Executive Officer IDA Ireland at Midlands-Gateway to Opportunity and Investment Conference, Athlone. (2004年1月22日) [http://www.idaireland.com/home/news.aspx?id=848&content\\_id=138](http://www.idaireland.com/home/news.aspx?id=848&content_id=138)

近には目をみはるものがある。アイルランドにおいて投資が集中している分野の一つ、医薬品、生命科学分野においてはシンガポールやペルトリコが競合国となりつつある<sup>19</sup>。国際的に強い競争力を維持していくためにアイルランドは予断を許さない状況でもある。

また、2004年の更なるEUの拡大はEU全体の平均GDPを押し下げ、2006年以降はアイルランドBMW地域もObjective 1該当地域からはずれ、EU基金、また、それに伴い国家資金援助の減少も予想される(O'Hara, P. and Commins, P., 2003)。

しかし、EU基金プログラムがもたらしたものは多大な資金移転だけではない。プログラムの運営手法、モニタリングやプロジェクト評価、様々なアクターの参加を要請し、ボトムアップを重視するアプローチなどEUプログラムから学んだ点は今後もアイルランド国内の開発計画に生かされていくべきであろう。本稿でみたINTERREG IIAの二つの国境周辺のプログラムにおいては、政府主導で中央集権的に事業が進められ、事業内容はハード面の整備が大きな割合を占めていた。国境を越えた両地域の本当の意味での協力、連携には至っておらず、また、地方自治体や地元の草の根の人々を巻き込んだ協力関係とも、あるいはマルチレベルなガバナンスへと構造変化への兆しとも言い難いものがある。しかし、資金規模は小さいもののINTERREGの試みが、地方をベースにした開発、国境を越えた地方自治体や中小零細民間企業、大学や研究所のネットワークの土台を作り出し、また、本稿では僅かに触れるにとどまったものの2000年から始まったINTERREG IIIにおいて、新たな連携協力へと展開をし始めていることも事実である。それは、国境をはさんで地理的、歴史的に形成されたアイデンティティを共有し、連携を更に強めようとするユーロリージョンにみられるような、あるいは国というレベルを超えてEUと直接連携を図ろうとする独立性の強い地域にみられるようなボトムアップの動きではない。しかし、今後、アイルランド国内の経済格差を解消していく一つのアプローチとして、あるいは外部要因の変化に大きく影響を受けやすい開放経済のリスクを軽減させていくうえでも、国境周辺の地域が国境を越えた連携を深めて社会・経済活動をおこなっていくこと、地域主体の内発的な地域経済の活性化が重要なのではないかと考える。今後もINTERREGプログラムの動向に注目していきたい。

#### <参考文献>

- アイルランド政府開発庁、2005、統計でみるアイルランドの最新情報、(アイルランド政府開発庁)、[http://www.idaireland.com/uploads/documents/japan/Japanese\\_Vital\\_Statistics.pdf](http://www.idaireland.com/uploads/documents/japan/Japanese_Vital_Statistics.pdf) (2005年11月26日)
- 自治体国際化協会(2003)『アイルランドの地方自治』、自治体国際化協会、<http://www.clair.or.jp/j/forum/series/pdf/09.pdf>.
- 海外調査部欧州課(2001)「域内税制調和への取り組み(EU)～共通化・調整(協調)・競

<sup>19</sup> IDA Ireland (2004) 前掲書。

- 争～」, 『JETRO ヨーロトレンド』(日本貿易振興会) 2001 年 11 月号, 2-9.
- 児玉昌己 (2004) 『欧州議会と欧州統合—EU における議会制民主主義の形成と展開』, 成文堂, 373-432.
- 松尾太郎 (1999) 『アイルランド問題の史的構造』, 論創社.
- 岡部明子 (2004) 『サステナブルシティ』, 学芸出版社
- ペルクマンス, J. (2004) 「EU 経済統合一深化と拡大の総合分析」, 文眞堂, 541-586.
- 世界経済情報サービス (2000) 『アイルランド : 経済・貿易の動向と見通し ARC レポート / 世界経済情報サービス編』, 世界経済情報サービス, 東京.
- 棚池康信 (2001) 「単一市場の完成と域内貿易」, 内田勝敏, 清水貞敏編, 『EC 経済論—拡大と変革の未来像』, ミネルヴァ書房, 185-209.

- Bennet, J. and Collins, R., 2003, "The Future of European Regional Policy - A Place for Ireland and its Regions-", Irish Regions Office and NASC Brussels Office, Brussels, [http://europa.eu.int/comm/regional\\_policy/debate/document/futur/member/irish\\_discussion\\_paper\\_april\\_2003\\_en.pdf](http://europa.eu.int/comm/regional_policy/debate/document/futur/member/irish_discussion_paper_april_2003_en.pdf).
- Clinch, P., Convery, F. and Walsh, B. (2002) *After the Celtic Tiger*, The O' brien Press, Dublin.
- LRDP LTD (2003) *Ex-post Evaluation of the INTERREG II Community Initiative (1994-99) Technical Report7 Border Group No7(UK, IRL)*, LRDP Ltd, London. [http://europa.eu.int/comm/regional\\_policy/Interreg3/new/doc\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/regional_policy/Interreg3/new/doc_en.htm).
- O'Hara, P. and Commins, P., 2003, "Ireland and the future of Europe: A regional perspective", *Ireland and the Future of Europe - Leading the way towards inclusion*, (Justice Commission), [http://www.cori.ie/justice/civil\\_society/ireland\\_future\\_europe/](http://www.cori.ie/justice/civil_society/ireland_future_europe/), (2006 年 1 月 20 日).
- Podriguez-Pose, A. (2002) *The European Union: Economy, Society, and Polity*, Oxford University Press, Oxford.